



(ふくちゃん)

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第261号2010年8月2日

労福協の歴史、生活あんしん ネットワーク事業と生活応援運動

労金2010年度第1回運営委員長会議

7月20日、労金第1回運営委員長会議が労金上田支店において開催され、県労福協青木専務理事が労福協の歴史、これまでの労福協運動の成果、現在進める「生活あんしんネットワーク事業」そして労金と連携して取り組む「気づきキャンペーン」について説明をおこない、参加した各労金理事及び運営委員長に、「福祉はひとつ」で始った創業の精神、労福協活動の重要性、勤労者にとつての「協同の思想」の優利性を再認識し、福祉活動の方向性を確認しました。

“福祉はひとつ”創業の精神



労金理事・監事・運営委員長が出席

終戦直後

の食糧危機と生活物資の不足が深刻化する中、生活物資の確保を旨とした運動を全国的に結集し共同行動の機会を作ろうと、労働団体、各産別組織、生協

など36団体が中央物体協を結成。労働運動面では政治的イデオロギー等によって組織間競合が起こる中、中央物体協は「組織の枠を超え、全労働者の視点に立って、福祉の充実と生活向上を目指す」ことを打ち出しました。物体

協は後に労福協へ変更し、この「福祉はひとつ」という精神は現在も長野県労福協活動の柱となっています。

労福協が動き法律が変わった！ 多重債務のない社会 「改正貸金業法施行」実現！

21世紀に入り、勤労者をさまざまな社会問題が取り巻くようになり、その一つとして消費者金融の高金利と過酷な取り立て、過剰融資による多重債務者問題が深刻化し、労福協は2005年から「クレ・サラの高金利引下げ運動」を全国的に展開。労働界、法曹界、被害者団体、消費者団体などと連携し、集約された署名は341万筆。長野県労福協も地方議会での意見書採択の要請、街頭抗議行動を展開しました。この運動が上限金利を20%に引き下げ、グレーゾーン金利の撤廃などを盛り込んだ改正貸金業法成立に大きな力を発揮しました。長野県労福協はこの他悪質商法の根絶、貧困のない社会をめざした取り組みを展開しています。

“生活あんしんネットワーク”で 安心・共生の福祉社会を！

県労福協は2006年度より「生活あんしんネットワーク事業」に取り組んでいます。勤労者を取り巻く問題が多様化する中、無料「暮らしなんでも相談」の実施、未組織勤労者を支援する「暮らしサポートセンター」の設置、労働環境が大きく変わり、非正規雇用が増える中、生きることの根源は働くこととして、「ジョブながのライフサポートセンター」を設置。福祉事業団体やNPOなども連携を強め、具体的な7つの事業を中心に取り組んで成果を上げています。

「気づきキャンペーン」の展開

又、事業7項目の1つである「金融・共済・住宅事業の地域展開支援」は今年度も労働金庫、全労済と連携しながら「気づきキャンペーン」を主体に取組んでいきます。

お金の流れが社会を変える！ 協同思想の優位性をアピール

協同事業で生じた余剰金は、すべて利用している組合員への還元金と事業継続・発展のための基金として積み立てられます。労金や全労済・生協に預けたお金は、仲間の助け合いや、地域共生・活性化、雇用や環境を守ることにつながる「血の通った温かいお金」として循環します。意思を持ったお金の流れが、労福協が目指す「安心・共生の福祉社会」を実現することにつながりますので、皆様方の更なる支援活動をお願いします。

上小労福協

会長／下村 敬貴

活動計画

1. 第 81 回上小地区メーデー実施
2. 第 47 回上小地区勤労者体育大会
3. 上田市労政懇談会等の実施
 - ①上田市労政懇談会の開催
 - ②労福協交流会の開催
4. 「上小労福協 休日相談会」の開催
5. 「労福協まつり」
6. 各種イベントの実施
 - ①第 14 回ディズニーリゾートツアーの実施
 - ②甲府ワインツアーの検討
7. 加盟労組の家族イベント協賛
8. 機関紙「ろうふくきょう」の発行
9. 「上小地区合同研修会」
10. 「生涯生活サポートセミナー」



ライフサポートセンター上小

北信地区労福協

会長／和平 幸三

活動計画

1. 地域のライフサポートセンターとしての活動
 - ①生活あんしんネットワーク事業
2. 組織強化の取り組み
3. 勤労者福祉政策に関わる自治体要求
4. 各種研修事業の実施
 - ①労働者福祉学校への参加
 - ②福祉事業団体との連携強化
 - ③労働者福祉運動を巻き起こすための研鑽
5. 各種団体、NPO との連携・協同
 - ①反貧困・生活底上げ活動の取り組み
 - ②食の安全と消費者保護の取り組み
6. 独自事業および須高地区労福協との共催事業の取り組み
 - ①高水地区体育大会の開催
 - ②共催事業の「春のバスハイク」実施
 - ③北信地区メーデーへの対応
 - ④地域での「生活あんしんネットワーク事業」の取り組み
 - ⑤組織拡大の取り組み ⑥NPO・ボランティア団体との連携
 - ⑦広報活動の推進 ⑧勤労者フェスティバルの開催
 - ⑨新春交歓会の開催



佐久地区労福協

会長／池田 洋一

活動計画

1. メーデー
2. ライフプラン研修会
 - ①年金セミナーなどの開催
3. 勤労者体育大会・青年女性交流会
4. 勤労者フェスティバル
5. 金融・共済事業の地域展開支援
 - ①「クレサラセミナー」・「ライフプランセミナー」の実施
 - ②講演会の開催
 - ③「暮らし何でも相談会」の実施
 - ④「気づきキャンペーン」の説明会、学習会の実施
6. 自治体への提言活動
7. 会員の拡大
 - ①勤労者サービスセンター・互助会・共済会との連携強化
 - ②未組織勤労者の事業団体利用促進について
 - ③「暮らし何でも相談」窓口事業の充実と「無料職業紹介事業」の実施



須高地区労福協

会長／小林 君男

活動計画

1. 幹事会
2. バスハイク
3. 各団体役員交流会
 - ①ソフトバレー交流の開催
4. 勤労者チャリティー映画会
5. 新春パーティー
6. 生涯サポート研修会
7. 須高地区暮らしサポートセンター
 - ①クレサラセミナーの開催
8. 高水地区勤労者体育大会
 - ①北信地区労福協と共催
9. 県労福協活動への参加
10. その他共催事業の取り組み
 - ①各首長との懇談会



大北地区労福協

会長／小日向 茂

活動計画

1. 労働会館の維持・管理・運営
2. 労働者福祉活動全般
 - ①課題別ライフセミナー等の開催
 - ・「知らないと損をする！退職前後の準備セミナー」の開催
 - ・「勤労者のための住宅取得応援セミナー」の開催
 - ・介護体験教室の開催
 - ・悪徳商法の被害にあわないための啓蒙活動
 - ・未組織勤労者の勤労者互助会加入推進活動
 - ・充実した人生を過ごすためのセミナーの開催
 - ②労福協への参加を募るべく、周知方法の創意工夫
 - ③「労福協ニュース」の発行



長野地区労福協

会長／上原 昭彦

活動計画

1. 暮らしなんでも相談・ほっとダイヤル
 - ①電話による相談
 - ②無料職業相談
2. 第 81 回県中央メーデー
3. 第 27 回長野地区囲碁・将棋大会
4. 第 28 回長野地区勤労者体育大会
5. 親子ふれあい行事の企画
6. 良きパートナーを探そう「PART25」
7. 第 9 回生涯生活サポート研修会
8. 車いす無料貸し出し
9. 福祉事業団体との連携強化
 - ①クレサラセミナーの実施 ②大規模講演会の実施
 - ③何でも相談会
 - ④長野地区・須高地区・北信地区主催「住宅フェア」の開催
10. NPO 組織、市民団体との連携
11. 自治体要請行動
12. その他
 - ①労福協ニュースの発行 ②ブログでの情報発信



木曽地区労福協

会長/櫻井 明義

活動計画

- 1. 県労福協新春交歓会
- 2. 木曽地区労福協総会・新春交歓会
- 3. 県労福協構成団体合同研修会
- 4. 第81回木曽地区メーデー
- 5. 県労福協第51回定期総会
- 6. 第8回木曽地区労福協ゴルフコンペ
- 7. 労福協木曽地域セミナー

安曇野地区労福協

会長/矢口 智昭

活動計画

- 1. 生活安心ネットワーク事業
 - ①生涯生活サポート研修会
 - ②勤労者の暮らしを応援する取組み
 - ③くらしなんでも相談事業
- 2. 自治体との意見交換
- 3. 労福協イベントの開催
- 4. 組織交流活動
- 5. メーデー



上伊那地区労福協

会長/原 泰彦

活動計画

- 1. 恒例行事
 - ①労福協まつり
 - ②労金・全労済合同書記研修会
 - ③上伊那地区勤労者体育大会
- 2. 通年取組
 - ①就業支援活動(職業紹介・就職等相談対応)
 - ②福祉事業団体のPR、利用促進活動
- 3. 今後詳細を検討して取り組む活動
 - ①労金・全労済との合同セミナー・学習会等の企画開催
 - ②構成組織間の課題共有と共同活動の展開・連携体制の構築
 - ③中小労組の活動に対する支援や未組織労働者に対する生活応援の取り組み



松本地区労福協

会長/今井 啓次

活動計画

- 1. 生活あんしんネットワーク事業の取り組み
- 2. 市政要望(提言)
 - ①市長懇談会の開催
- 3. 幹事会及び事務局会議
- 4. メーデー
- 5. 勤労者文化祭
- 6. 勤労者体育大会
- 7. 労金・労済・住生の研修会
 - ①事業福祉団体と協賛による研修会の開催
 - ②財産管理の基礎知識セミナーの開催
- 8. 各種福祉研修会
- 9. ゴルフコンペ
- 10. 新年交歓会
- 11. 各種審議会
- 12. 失業・離職者支援
 - ①無料職業紹介所として失業・離職者の支援



飯田地区労福協

会長/塚平 裕

活動計画

- 1. 機関会議の設置
- 2. 各種研修会の開催
 - ①生涯サポート研修会の開催
 - ②3団体合同書記研修会の開催
- 3. 飯伊地区勤労者交流ソフトバレーボール大会の開催
- 4. 2010年度飯伊地区勤労者体育大会
- 5. 知らせる活動
 - ①「飯田労福協だより」の発行
 - ②「飯田りんごん」への参加
 - ③第82回飯伊地区メーデー
- 6. 労働団体・福祉事業団体等との連携
 - ①上伊那地区と連携しセミナー、研修会、講演会の実施
 - ②「飯伊地区暮らしサポートセンター」の運営
 - ③「第13回勤労者まつり」の開催
 - ④各団体との連携
- 7. 構成組織内の各種行事・会議等への参加
- 8. 組織強化の取り組み



塩尻地区労福協

会長/平井 克己

活動計画

- 1. ボランティア活動
 - ①鳥居峠遊歩道整備
 - ②福祉施設ボランティア活動
 - ③塩尻駅周辺のボランティア活動
- 2. メーデー
- 3. 交流活動
 - ①マスコみ大会の実施
 - ②スポーツ交流大会(ソフトボール)の実施
 - ③市民交流会バスツアーの実施
 - ④スポーツ交流大会(ボーリング)の実施
- 4. 市政要望
- 5. 福祉研修会
- 6. 福祉相談会
- 7. 労福協フェスティバル
- 8. 新春パーティー
- 9. 労福協情報の発行
- 10. 勤労者福祉促進委員会の活動
- 11. 労働懇談会



生活応援運動を柱とする 労働金庫の役割発揮に向けて

長野県労働金庫第61回通常総会開催される

長野県労働金庫は6月23日に「ホテル国際21」(長野市県町)において第61回通常総会を開催しました。総会には代議員をはじめ来賓、役員合わせて210名が出席しました。

議長に矢澤理事を選出し、審議に入りました。

冒頭、瀧澤理事長より労金を取巻く状況及び09年度の主要勘定等の報告と今後の課題提起、さらには全国合併と次世代システムへの対応について

「本日、合併討議状況を含め合併準備委員会作成の統一見解を特別報告させていただく。今後は合併基本計画書の策定を進め、合併の最終判断は2011年6月の通常総会となるが、強固な経営基盤の確立を目指し不転の決意で望んでいく。会員・利用者にとってさらに良くなる日本労金を目指したい。新システム移行にあたっては、会員・組合員各位にも作業負担をお願いすることになるが、ご理解ご協力をいただきながら、丁寧な説明をしながら対応していきたい。」との挨拶がありました。

続いて来賓を代表して、長野県商工労働部労働雇用課寺澤課長、県労福協近藤理事長からご挨拶をいただきました。



瀧澤理事長のあいさつ

議事は、北原専務理事より09年度剰余金処分案承認の件について報告及び提案がされました。また、市川常務理事からは、中期経営3か年計画及び10年度事業計画承認の件について提案がされました。

第1号議案から第7号議案まで審議が行われ、質疑応答の後、満場一致ですべての議案が承認され、最後に瀧澤理事長の万歳三唱で閉会となりました。

長野県住宅生協 第29回通常総会開催

新役員が決まり、新たなスタート

長野県住宅生協は、6月30日に長野市県町「労働会館」に於いて第29回通常総会を開催しました。総会には役員・代議員90名をはじめ、来賓、役員合わせて115名が出席。

総会は、原田理事の開会挨拶の後、議長に情報労連の高橋昭二氏を選出し、議事が進められました。

冒頭、永田理事長から、「大変厳しい経済情勢が継続し、格差が広がっている。住宅環境においては、少子化、住宅を求める層の所得の減少等の影響か、全国で45年ぶりに着工件数が80万戸を割り込む等、特に厳しい。住宅生協は、今年で設立30年になり、組合員の皆様へ一定の役割を果たしてきたが、大変厳しい状況が続いている。こうした中、昨年度立ち上げた基本課題検討委員会の報告を具体化するため、三役委員長会議を設置し、討議を行い、実施してきた。2010年度は、住宅生協の方向性について、第3者を含めた委員会の設置を検討し、2010年度の実績を基に同年度中に判断する事とした。」と挨拶がありました。

議事は、池内常勤理事より事業報告・決算報告が行われ、承認されました。

続いて、2010年度活動方針、



新役員を代表してあいさつする中山理事長

①保有している分譲用地の売却、
②勤労者に供給するための住宅用地(優良・廉価・安全)の取得、③リフォーム事業の推進・キャンペーン展開等について、小林副理事長より提案され、予算案とともに承認されました。

任期満了に伴う役員改選については、役員推薦委員会の委員長である鈴木理事より提案が行われ、前年度より定数各1名削減の、理事13名、監事2名の就任が承認され、中山千弘理事が新理事長に互選されました。

現在、総会で承認された事項に沿って、事業を進めていますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

**長野県消団連が提出した県議会請願
「食品の安全・安心条例(仮称)」の
制定に関する請願が採択されました。**

長野県消団連が提出した「長野県食品の安全・安心条例(仮称)」の制定に関する請願が、7月2日の長野県議会平成22年度6月定例会本会議において全会一致で採択されました。

長野県消団連ではこの間、県労福協や連合長野などの県消団連会員はもとより会員の関係団体にも広くお願いし、「長野県食品の安全・安心条例(仮称)」制定に向けた団体署名(県議会請願と県知事要望)に取り組みました。

県議会請願署名は174団体から集

まり、6月18日に県議会谷坂成人事務局長にお渡ししました。また、村井仁

県知事への要望署名173団体分は、

長野県健康福祉部の食品・生活衛生課小林明彦課長に手渡すとともに、その場で意見交換を行いました。さらに、

県議会6会派に請願の紹介議員になっていただくよう働きかけ、請願内容の一部修正の上、5会派から承諾を得て

6月22日に請願書を提出しました。同日の本会議において村井県知事は「条例制定の方向で実効性、課題、規定す

「気づきキャンペーン」で職場体験実習

ジョブながの就職支援セミナー

7月5日、長野市労済会館にて就職支援セミナーを開催。市内の就職困難者など20名が参加しました。

今回の職場体験実習は多重債務に悩んでいる人への救済と、消費者金融等複数利用している人に現在の利率が高金利であることに気づいてもらい、高金利からの借換えを勧めるろうぎんの「生活応援運動」気づきキャンペーン」を題材にしました。

受講者は初めて体験する金融機関の職員役に戸惑いながらも真剣に取り組み、高金利のローン利用者が窓口相談に来た

場面を想定し、労金職員として相談者に商品を説明し、高金利からの借換えを勧め、借入申込書を受け付けるまでを実演しました。また生活応援運動にも興味を持つようでした。

井上相談員は「このような自己啓発の中で、自分を変える努力」により、こうした仕事もできるんだという自信につながったようだ」と、セミナーを振り返りました。

セミナーはこの他失敗しない就職活動として、県内の雇用情勢や就職活動の進め方の説明、模擬面接などが行われました。



職場体験実習に取り組む受講者



県議会谷坂事務局長に署名を手渡しました

べき事項、検討の場のあり方など多角的な観点から検討を始めた」と言明しました。

県議会の健康福祉委員会で、食品の安全・安心について複雑化・多様化する食の問題が議論されるとともに、県民の食品への信頼や安心感を高めるために、生産者や事業者など関係者の役割を明確に位置づけた条例制定の必要性について確

認され、提出した請願は全会一致で採択されました。

今後、条例の制定にあたり、消費者や関係事業者などが参加する審議会の設置によって、それぞれの意見や考え方を調整しながら進めていくよう、さらに県に働きかけていきます。

団体署名にご協力いただいた県労福協関係団体の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

長野県勤労者体育大会県大会

日程のお知らせ

9月25日(土) テニス

(東和田運動公園テニスコート)

10月2日(土) バレーボール

(真島ホワイトリンク)

バドミントン

(東和田運動公園総合体育館)

10月9日(土) 野球

10日(日) (東和田運動公園県営球場)



長野地区大会の様子

長野県労働者福祉基金協会より

「年金セミナー」の紹介とお知らせ

知らないと損をする 社会保障制度の諸手続き

長野県労働者福祉基金協会では、労働者の生活向上のための講演会・セミナー事業を行っています。

セミナーの種類は、労働者福祉セミナー、税務セミナー、年金セミナー、多重債務セミナー、保険見直しセミナー、住宅取得セミナー等がありますが、最も受講者が多いのは年金セミナーです。



年金セミナー会場の様子

昨年度は延べ 58 回開催され九百五十七人が参加されました。年金セミナーの講師は社会保険労働者に委嘱し開催していますが、今年度もすでに十回開催され参加人数は百二十名となっています。年金セミナー開催の目的は、近い将来六十歳を迎える皆様の中に、年金・健康

保険・雇用保険などで必要な手続きや制度に対し、不安を抱いている方が多いので、こうした制度の基本的な仕組みを知っていただき、これからの人生を安心してお過ごしいただきたいと考え、開催しています。

今回は七月十日(土)に長野市の生涯学習センター(トイゴ)で開催された年金セミナーの様子をお伝えします。

主 催：長野県労働金庫本店営業部・長野支店

テーマ：知らないと損をする社会保障制度の諸手続き(健康保険・雇用保険・年金等)

参加者：三十名

講師は、中野市で開業している西澤秀友特定社労士。健康保険、厚生年金保険等を中心に約三時間の講義が行われました。

厚生年金は、自分で手続きをしないといつまで経っても、もらえないため、受講生は一緒に、真剣な表情で聞き入っていました。また、ご夫婦の参加も七組あり、関心の高さをうかがわせていました。

今後の「年金セミナー」開催予定につきましてはインターネットで左記により検索いただけます。お申込・お問い合わせは、セミナー開催予定日一覧表の「支店連絡先」・「担当者」までお願いします。

今後の「年金セミナー」開催予定のインターネット検索方法
↓「長野県労働金庫」↓「長野労金とは」↓「ろうきんインフォメーション」↓「年金セミナー開催のご案内詳細」↓「開催予定一覧表」

知って得する住まいの知識「住宅生協」

建物の省エネ性能アップで光熱費削減とCO2削減に貢献

民主党政権が挙げた環境分野の政策は、「温室効果ガスを、2020年までに90年比の25%削減」でした。この目標は、削減どころか増加も止まっていない現時点では、かなり高いハードルです。これまでできる限りの削減を行って来た産業分野からは悲鳴が上がっています。

しかし、全体のエネルギー消費量の15%を占める私たち家庭からの排出量は、またまた削減の余地があると言われています。家庭でのエネルギー消費の割合は、1/3が給湯、1/4が暖房で合わせて6割を占めていることがわかっています。

生活の質を落とさずに、これらふたつに費やすエネルギーを減らすには、建物自体の省エネ性能を上げることがです。これはCO2削減だけでなく、月々の光熱費を減らす、一挙両得の取り組みです。

省エネ性能アップの3つのポイント

以下の3点を考慮した新築、またはリフォームをすることで、省エネ性能を格段に上げることができます。

- ① 熱を逃がさない
 - ② 少ないエネルギーで効率を高める
 - ③ 自然エネルギーを利用する
- ①は、住まいの断熱性を高める、ということですが、壁や天井に断熱材を

しっかりと入れる、熱の出入りもとても大きい「窓」を、断熱性の高いサッシにするなど。そうすることで、冷暖房の使用が減ります。また、室内温度が均一化されるので快適な環境が得られます。

②は、給湯・暖房・冷房に、省エネ型の高効率機器を採用することです。特にエネルギー消費の大きい給湯機器での効率化は目覚しく、これまでの1/3の電気で湯を沸かすエコキュートや、ガスエンジンで発電・給湯するエコウィルは、どんどん導入が進んでいます。

③の自然エネルギーは、太陽、風力、バイオマス、地熱などがありますが、どれも無限に近く、化石燃料の使用を減らせる点でCO2削減に貢献します。住宅分野でもっとも利用が進んでいるのが太陽光・太陽熱利用で、発電、お湯取り、ソーラー暖房などで成果を上げています。補助金・助成制度を活用しましょう

しかし、高効率機器や太陽光発電パネルなど、まだまだ高額な設備も多く、簡単に手を出せるというわけでもありません。そこで種々の補助金・助成制度を活用しましょう。太陽光発電、高効率給湯器などに対して、国や各自治体の補助金制度が用意されています。

また、国が実施する「住宅版エコポイント制度」も活用しましょう。

詳しくは住宅生協まで

TEL 026-2334-0200



くらし・なんでも相談

シリーズ No.27

「賠償問題」



豊 佐藤 弁護士

今号は、当相談ダイヤル主任相談員の佐藤豊弁護士（長野県弁護士会元会長）の相談事例から賠償問題についてご紹介いたします。

平凡だが幸せな家庭と思って暮らしていた生活が、ある日突然、慰謝料を請求するような事態に一変したとしたら、最善の解決方法を見出し、一日も早く立ち直れるよう専門家に相談するのが一番です。



【事例①】

《娘を騙っていた相手に求める賠償》

娘は17歳。高校を中退し、アルバイトをしている。

最近、31歳の男性と交際を始めたが、娘には独身と偽っていたのに、本当は妻帯者であった。

娘は妊娠していたが、精神的にまわってしまい心療内科に通院している。中絶費用はその男性に支払わせた。

別れさせるため、刑事責任、民事責任を問いたいがどのようにしたら良いか。

【回答】

一般的には刑事責任は難しい。児童福祉法は、「児童（18歳未満の男女）に淫行をさせる行為」を禁止し、違反行為には罰則もある。状況によってはこれに該当することがありうる。

民事責任も困難と思われる。妻帯者であることを知った後も交際を続けると、逆に相手の妻から慰謝料などを請求される可能性がある。

ワンポイント

「青少年保護育成条例」

○青少年（小学校就学の始期から満18歳に達するまでの者（婚姻により成人に達したとみなされたものを除く）の健全育成を図るため、これを阻害する恐れのある環境や行為から青少年を保護する目的で、住居地の市町村には「青少年保護育成条例」（各都道府県や市町村によって名称や内容は多少異なる）がある。青少年との性交渉を禁止し罰則を設けている地域もあるが、例えば長野市の場合はそれに該当する条項はない。しかし、第5条（市民の責務）12項では、「保護者は、青少年を健全に育成することが本来の責務であることを深く自覚し、青少年を常に温かい環境の中で保護し、及び教育するよう努めなければならない」としている。

【事例②】

《夫の不倫相手に要求する慰謝料の額》

4年前に結婚し夫と2人暮らし。最近、夫が半年前から独身の若い女性と付き合っていたことが判明した。

相手の女性に会って謝罪と慰謝料320万円の支払いを求めた。その後、相手は公正証書にして残すこと、要求

額を支払うことを約束し、夫とも別れた。実家の両親は、相手が若いので収入が少ないだろうに慰謝料が高すぎて払えるのかと逆に心配しているが、妥当な額とはどの位なのか。

【回答】

不貞行為の相手に対する慰謝料額は、交際期間、それが原因で夫婦が離婚に至ったか等の事情により異なり、一般的に妥当な額といえるものはないが320万円はかなり高額といえる。

しかし要求を入れて支払いの約束をすると、強迫された等の特別の理由がない限り約束の結果として支払義務が生じる。不当な要求と思われるときは、約束の前に専門家に相談することが重要。

ワンポイント

「不貞行為の慰謝料」

○浮気による精神的、肉体的苦痛に対する賠償として、相手の配偶者から慰謝料を請求される可能性がある。額は、交際期間や年取によるが、示談になると500～200万円位が多い。

これは、自己の地位や相手方の弱点を利用するなど、悪質な手段を用いて相手方の意思を拘束したような場合でない限り、「不貞あるいは婚姻破綻についての主たる責任は不貞を働いた配偶者にあり、不貞の相手方の責任は副次的なもの」とみるべきという考えがあるため、配偶者に対する慰謝料より低額である。

○不法行為による損害賠償請求権の期間の制限 この損害賠償請求権は、被害者又はその法定代理人が損害及び加害者を知った時から3年間行使しないときは時効によって消滅する。不法行為の時から20年を経過した時も、同様とする（民法第724条）と定められているため時効に注意を。

「新聞広告を見て、東京の弁護士事務所サラ金6社の債務整理を依頼し1年2ヶ月経った。既に18万円程支払ったが、電話をして経過を尋ねても『3社はメドがついたが2社は難しい。A社は7万円位返すが、全部が終わるまで返戻金などの精算はできない』と言ったまま、その後のはっきりした返事が返ってこない。自分の担当は秘書と名乗る人で、弁護士とは話をしたこともない。」と困り果てての相談です。

7月16日付の信毎朝刊に「債務整理―面談や報酬明示 弁護士に義務化―日弁連方針」の記事が掲載されました。

「過払い金返還請求等の債務整理をめぐって依頼者との間でトラブルが発生しており、金融庁から対応を求められ、今回の規制強化策をまとめた。来年の日弁連総会に諮る」とあります。

テレビなどのCMを通じて依頼者を積極的に勧誘し、面談せずに電話だけで受任する現状に、「債務者の生活再建よりビジネス優先」との批判に対する今回の日弁連の対応策には、長年、多重債務問題に取り組みご尽力されている宇都宮会長の姿勢が表れているように思えます。

私たちにあって、弁護士に依頼することは一生涯に何度もあることではないでしょう。直接お会いして相談した上で、依頼主の立場に立って仕事をしてくれるかどうか、信頼できる弁護士さんであるかどうか、ご自身の目で確かめた上で依頼されるのが一番安心です。

長野県弁護士会や法テラスでは弁護士を紹介もしています。当相談ダイヤルでは県労働基金の顧問弁護士（県内7人）を紹介することもできます。お気軽にご相談ください。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など
 専門家相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談
 ほっとダイヤル

0120-39-6029

大北地区労福協

自然とのふれあい・共生をテーマに

梅池自然園外来種駆除活動

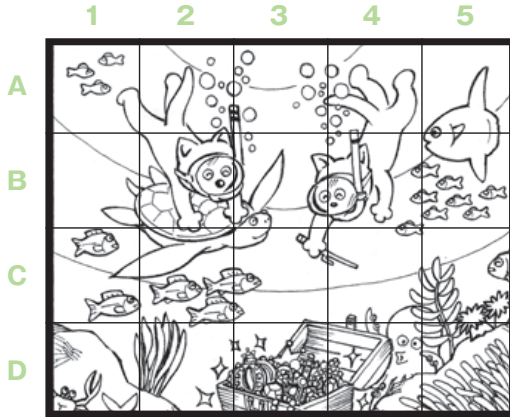
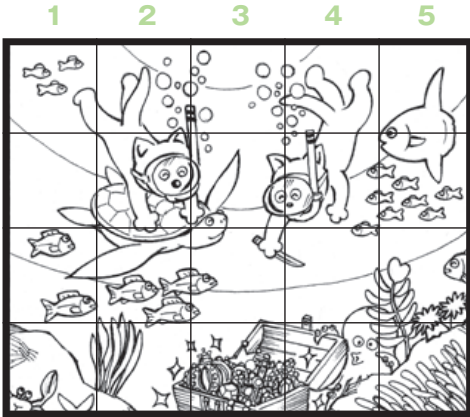
去る6月26日(土)、労福協の構成団体である全労済地域推進委員会が実施する『梅池自然園周辺の外来種駆除』に、労福協としてコラボで参加しました。

当日は小雨の中、170人余が参加。参加者は外来種が広がらないよう種を取り去り、地中にはびこる根を根元から引き抜くなど細心の注意を払いながら、作業に汗を流しました。

自然とのふれあい・共生を理念に外来種駆除で地域社会に感謝を示そうと始めた労福協の活動は今年で5年目の節目を迎え、大規模な外来種駆除活動は、貴重な高山植物が群れ咲く同園の外来種侵入阻止に大きく寄与すると共に、参加者の郷土を愛する心と、環境保護への意識も向上してきています。



梅池自然園外来種駆除



(画：生協連 土屋 英夫氏)

- 当選者(1名、敬称略)
- 幾川 江里子(茅野市)
 - 佐藤 善登(飯山市)
 - 三澤 美雪(上田市)
 - 村山 光春(飯田市)
 - 渡辺 みゆき(安曇野市)



前回の正解は

- プレゼントの応募方法
- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります。)
 - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
 - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
 - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
 - 締切り8月31日

8のまぢがいらがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

脳を鍛えて楽しむ



山なみ

昨年の夏は衆院選、そして今年も参院選、続いて県知事選と天候だけでなく、暑い夏が続いています。参院選の結果に日本はどこに向かつて進んでいくのか、一抹の不安を抱いています。皆さんは自身の一票にどんな思いをこめ、それが叶ったでしょうか・・・

さて、二〇一〇年度地区労福協の総会もすべて終了しました。私たち労福協が熱く燃えるのはこれからです。夏バテしている暇もなく、まず私達の活動が実った改正賃金業法の全面施行を受け労金と連携し「気づきキャンペーン」を展開します。チラシ、機関紙の特集号、各地区でのセミナーや相談会など、次々に具体的な活動が行われていきます。まずは組合員からであっても、労福協の目指すところは、すべての人の拠り所。皆さんもまずは仲間と助け合い、それを自身の周りへ、地域へと活動を広げていきましょう。

大北地区労福協で「おらが街の労福協だよね。まっつておくれやね(可愛がつてね)・・・」と声をかけています。地域に根付いた活動を積み上げ、地元の方から「こんな時は労福協」と頼りにされる存在となれるよう、一歩一歩進んでいきましよう!

(青)



自然豊かなおらが街の労福協を目指して...